

北海道告示第10428号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

令和6年3月12日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 (1) 施行者の名称
江別市
 - (2) 都市計画事業の種類及び名称
札幌圏都市計画及び南幌都市計画下水道事業 江別南幌公共下水道
 - (3) 事業施行期間
昭和39年4月1日から令和11年3月31日まで
 - (4) 事業地
 - ア 収用の部分
変更無し
 - イ 使用の部分
変更無し
-
- 2 (1) 施行者の名称
大樹町
 - (2) 都市計画事業の種類及び名称
大樹都市計画下水道事業 大樹公共下水道
 - (3) 事業施行期間
令和元年11月22日から令和11年3月31日まで
 - (4) 事業地
 - ア 収用の部分
変更無し
 - イ 使用の部分
変更無し

- 3 (1) 施行者の名称
七飯町
- (2) 都市計画事業の種類及び名称
函館圏都市計画下水道事業 七飯公共下水道
- (3) 事業施行期間
昭和56年1月20日から令和11年3月31日まで
- (4) 事業地
 - ア 収用の部分
変更無し
 - イ 使用の部分
変更無し